

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 5 月 28 日(木) 開会 午後 1 時 30 分
2. 場 所 教育委員会室
3. 議 事
議案第 11 号 坂出市沙弥島ナカダ浜のあり方検討協議会委員の委嘱について
議案第 12 号 坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について
議案第 13 号 坂出市民美術館運営協議会委員の委嘱について
議案第 14 号 後援名義の使用について(7)
議案第 15 号 共催名義の使用について(1)
議案第 16 号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について
議案第 17 号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
議案第 18 号 坂出市社会教育委員の委嘱について
議案第 19 号 坂出市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第 20 号 坂出市働く女性の家運営委員会委員の委嘱について
議案第 21 号 坂出市少年育成センター運営協議会委員の推薦について
議案第 22 号 後援名義の使用について(14)
議案第 23 号 共催名義の使用について(2)
議案第 24 号 坂出市民生委員推薦会への委員の推薦について
議案第 25 号 後援名義の使用について(1)
議案第 26 号 坂出市立小・中学校校区審議会委員の委嘱について
議案第 27 号 坂出市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
議案第 28 号 後援名義の使用について(4)

報告第 5 号 寄付採納について(2)
報告第 6 号 (公財)坂出市学校給食会の経営状況について
報告第 7 号 坂出市総合教育会議について
報告第 8 号 指定学校の変更について(3)
報告第 9 号 ラジオ体操を通じた健康増進事業について
4. 出席者 教育長 國重 英二
委員 齊藤 恵子
委員 高尾 正彦
委員 中橋 孝彦
委員 (欠 員)
5. 関係者 教育部長 藤村 正人
教育総務課長 杉之原 智也

学校教育課長	大平 美德
学校教育課主幹	香西 秀紀
生涯学習課長	森 毅彦
生涯学習課長補佐	鼻 正朝
生涯学習課長補佐	松岡 英治
生涯学習課副主幹	三谷 一正
文化振興課長	谷本 秀子
文化振興課主幹	今井 和彦
文化振興課長補佐	宮川 滋義
図書館長補佐	松尾 和代
書記 教育総務課長補佐	香川 浩基

6. 署名委員について 國重英二教育長，高尾正彦委員

7. 前回会議録の承認について

4月15日定例教育委員会の会議録承認 齊藤委員より報告

臨時委員会(持回り)の承認 齊藤委員より報告

会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 非公開案件について

報告第6号「(公財)坂出市学校給食会の経営状況について」，報告第7号「坂出市総合教育会議について」は議会等への未公開情報等、報告第8号「指定学校の変更について(3)」は個人情報であり，非公開とすることについて挙手による採決を行った。

<結果>

多数決により非公開とすることに決定。

9. 議案・報告についての審議

文化振興課所管

議案第11号 坂出市沙弥島ナカンド浜のあり方検討協議会委員の委嘱について

説明者:文化振興課長

学識経験者の選出が間に合わなかったことの説明後，ナカンド浜に関係ある団体等からの選出および公募による委員選出および委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第12号 坂出市文化体育振興協議会委員の委嘱について

説明者:文化振興課長

4月統一地方選挙後の市議会人事に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 13 号 坂出市民美術館運営協議会委員の委嘱について

説明者:文化振興課長

委員の任期満了，4月統一地方選挙後の市議会人事及び学校教育関係者の異動等に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

これは，充て職として判断してよろしいか。

<回答>

文化振興課長

それぞれの分野において，見識の高い方として学識経験者を選んでおり，市議会よりの推薦，関係する団体より推薦を得ている。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 14 号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課長，図書館長

新規案件 2 件，承認実績のある案件 5 件の説明を行う

◆質疑・意見

◇教育長

まず，昨年度も承認している議案については，承認してよろしいか。

全員賛成による承認。

◇教育長

新規案件について意見があればお願いしたい。「日本歌曲コンサート」については，普通寺では販売活動が問題とされ，普通寺に縁もないとのことで後援を得られなかったようである。本市に依頼しているのは，坂出高校出身ということによろしいか。

<回答>

文化振興課長

歌のプログラムも「赤とんぼ」，「荒城の月」など日本の歌をテノールで聴かせるとのことで，出演者は言葉を大事に，言葉をきちんと伝えることを重点に置いた知性あふれる表現や，柔らかい声から生まれる叙情的な歌唱に定評があるされ，現在，藤原歌劇団員となっている。また，申請者である伴奏者も坂出高校出身であり，縁のある坂出の後援をお願いしたいということである。普通寺市ではCDの販売が営利とされて認めてもらえなかったようであるが，10枚程度の販売予定の予算で営利とするのかどうかということもある。

◇委員

内容も営利目的ではなくて，普及に重きを置いて坂出高校出身ということであれば，文

化的な感覚も養われるのも良いことと思う。

◇委員

支出を見ても営利目的とは言えないのではないか。坂出高校出身というだけというのは気になるが、営利的ではないと思う。

◇教育長

文化活動を活性化していく視点と、その中核となっている人が坂出高校の卒業生だということと、営業活動というよりは子どもたちにとって馴染みやすい歌を聴かす会ということから承認するということがよろしいか。

全員賛成による承認。

◇教育長

続いて、4番目の「吾妻流日本舞踊 古希を祝う「春志郎会」」についてはいかがか。

◇委員

今まで3回開催していて、今回初めての申請だが、今まではどのようなものなのだろうか。

<回答>

文化振興課長

今までは坂出市民ホールで開催していないので、提出されなかったようである。1999年に丸亀市民会館、2009年に30周年をユープラザで開催している。市民ホールは時々踊りの方も使うが、ステージが飛び出し型になっており、踊る方からすれば落ち込む可能性もあり敬遠されやすい場所のようである。それも踏まえて、市民ホールの補正もしているが、ユープラザの方がきれいということもあり、市民ホールを使うには至っていない。ただ、自宅でも踊りを教えており、市内で踊りの看板もあげられて名取りとして教えられている。

◇委員

なぜ、古希なのか。この方が古希なのだろうか。

<回答>

教育部長

そう思う。弟子が師匠の古希を祝うために開くのだと思う。

◇教育長

個人的な立場での申請は、後援もし辛いところがある。吾妻流の発表会という形ならば問題ないと思うが。

<回答>

教育部長

吟剣詩舞道もチャリティ大会だから後援もできるが、古希の祝いだからということは、少し引かかるものはある。

◇委員

行事名の書き方で受け取り方も変わる。皆さんが出て踊りを発表するというのではなくて、この人のお祝いというのはいかがだろうか。

<回答>

文化振興課長

過去のものを見ると、1999年の丸亀市民会館は師範になり20周年の公演、2009年は30

周年の公演であり、あくまで師範のお祝いした形で発表会をしている。我々の概念からすると個人のお祝い考えられる反面、申請側は師範を中心に発表会をするというようで、受け取り方というか概念の差が見受けられる。

◇委員

20周年の発表の時も丸亀からの後援は得られていたのだろうか。

<回答>

文化振興課長

その確認は取っていない。この方はNHKの文化センターでも教室を受け持っており、高松市、三豊市などで日舞の普及には頑張っている。30周年の時にも申請の話があり、結果的に後援名義の申請は出されなかった。おそらく、名前が30周年記念リサイタル公演であり、個人的にという概念が強いので、そういうやり取りがあったのだと思う。師範中心でやられている流派だと思われる。タイトルのつけ方こそ問題があると思われるが、実際のプログラムを見ると、十数人のお弟子さんが発表するので、完全なリサイタルというわけではないと思う。

◇教育長

以前のものの後援申請はないということによろしいか。

<回答>

文化振興課長

ない。今のところ、宇多津と坂出市だけに出しているとのことである。

◇教育長

丸亀は丸亀が会場の時に申請を出していると思うが、いかがか。

<回答>

文化振興課長

出していないと思う。

◇教育長

宇多津はユープラザですから申請する、坂出に出す理由は明確ではないとも考えられるのだが。

<回答>

教育部長

坂出出身ということだと思われる。

文化振興課長

坂出で長く文化活動を続けられているからだと思われる。

◇教育長

坂出文化協会の会員ということだが。

<回答>

文化振興課長

文化協会からも感謝状が出ており、教育委員会としても福祉団体への活動もされていることから教育功労者表彰も受けられたことがあると思う。市民ホールは楽屋が狭く、日舞で着替えるのが不向きな面はある。弟子からすれば、師範の古希をお祝いする発表だから何の異存もないと思われているが、我々はこの方のお祝いするのに後援名義が必要なのか

と思うの。ただ、本市への貢献度も高い方があると認識している。

◇教育長

事務局の説明の中で、坂出市文化協会の会員として非常に活躍されていること、内容的に個人の発表会というのではなく、その会全体の日舞の発表という色彩が強いということ、この二つの理由から認めていくということでお諮りする。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 15 号 共催名義の使用について

説明者:文化振興課長, 図書館長

類似承認実績のある案件 1 件の説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 16 号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について

説明者:図書館長補佐

4 月統一地方選挙後の市議会人事, 学校教育関係者の異動, 各種団体からの推薦者委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 17 号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

説明者: 図書館長補佐

委員の任期満了及び学校教育関係者の異動, 各種団体からの人事改選等に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 5 号 寄附採納について

① 寄附者 国際ソロプチミスト坂出 寄贈品 折りたたみパイプいす 30 脚ほか

② 寄附者 坂出シニアライオンズクラブ 寄贈品 児童図書一式 30 万円相当

説明者:文化振興課長, 図書館長補佐

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

生涯学習課館所管

議案第 18 号 坂出市社会教育委員の任命について

説明者:生涯学習課長

4月統一地方選挙後の市議会人事,各種団体からの推薦者委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

議案第 19 号 坂出市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

説明者:生涯学習課長

委員の任期満了及び学校教育関係者の異動に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

議案第 20 号 坂出市働く女性の家運営委員会委員の委嘱について

説明者:生涯学習課長

委員の任期満了及び学校教育関係者の異動,各種団体からの人事改選等に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

議案第 21 号 坂出市少年育成センター運営協議会委員の推薦について

説明者:生涯学習課長

4月統一地方選挙後の市議会人事及び学校教育関係者の異動,各種団体からの推薦者委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

上側の今回委嘱する委員だが,任期はほとんどないと思われるが。

<回答>

生涯学習課長

次ページに6月1日から委嘱する委員として引き続きお願いする案を提出するので,ご確認願いたい。

<結果>

教育長は各委員に諮り,原案のとおり可決した。

議案第 22 号 後援名義の使用について

説明者:生涯学習課長

① 新規案件 3 件, 承認実績のある案件 11 件の説明を行う。

◆質疑・意見

生涯学習課長

5 件ずつの審議をお願いしたい。(生涯学習課長は 5 件ずつ説明する。)

◇教育長

まず 5 件について, 何かご質問は。

特に発言する者なし。

◇教育長

続いて 5 件の説明をお願いしたい。

(生涯学習課長は続きの 5 件を説明する。)

◇教育長

続きの 5 件について, 何かご質問は。

「安部司講演会」は, 個人名による講演だが, 経歴のようなものは把握されているか。

<回答>

生涯学習課長

丸亀市, 宇多津町も後援予定だが, この方の実績を見ると, 全国の教育委員会等でも講演の実績がある。その中で, 特段問題になるようなことは見られないということで, 今回も個人名の申請だが, 音楽などでは個人名を冠にした申請はよくあり, この点については内容を確認する中で, 問題ないのということで議案として出させていただいた。

◇教育長

続いて, A B T 実行委員会とは, 安部司の頭文字を取っているものだろうか。

<回答>

生涯学習課副主幹

そうだと思う。この先生の今までやってきたことに同感し, 話を聞きたい方が実行委員会を立ち上げており, この方も以前, 食品会社に勤めていて, その添加物が良くないということをもみんなに知って欲しいとの思いで活動されてきて, それに共感された方がみんなに話を聞いてほしいと実行委員会を立ち上げてやっているようである。

◇教育長

申請代表者の方は, 市内の方でよろしいか。

<回答>

生涯学習課副主幹

市外の方である。

◇委員

協賛予定の食に関する企業や商店とはどういうものだろうか。申請者が探して協賛をお願いに行くということになると思うが。

<回答>

生涯学習課副主幹

そうだと思う。賛同する企業にお願いして、協賛金として1件5千円をいただく予定と聞いている。

◇委員

検索すると全国で活動していることが出てくる。

<回答>

生涯学習課長

過去の実績を見ると九州から北海道と、全国的にされている。

◇教育長

企業協賛金をもらう点は少し問題があると思う。立場がいろいろあるので。

◇委員

丸亀は後援しているのかを把握されているか。

<回答>

生涯学習課長

調べると、丸亀は了承済みである。今わかっている協賛先の数社は把握している。予算では、55万円の収入のうち、入場料が45万円、協賛金が10万円となっている。支出は、講師の講演料25万円、講演の間のアトラクションとして和太鼓集団の経費として5万円、ユープラザうたづの会場費などで11万円、印刷代等で12万円、事務経費が2万円で合計55万円の予算書が提出されている。

◇委員

今後も個人による講演の後援申請があるかもしれないが、その基準のようなものをある程度明確にしておかなければと思う。

<回答>

生涯学習課長

ただ、音楽の後援申請は個人名が出てきており、音楽は良くて講演は如何かということは難しいと思う。

◇委員

音楽での後援で個人名によるものはたくさんあるのか教えていただきたい。

<回答>

生涯学習課長

正確に出てきているものと出していないものもあると思うので、正確には把握していない。

◇委員

この方が教育委員会の後援名義をなぜ欲しいのか、個人的に危険な食物のことに興味があり、聴きに行きたいという方がいるなら、入場料も必要なことから個人的に行けば良いと思う。企業も自身の食品は大丈夫であると販売している中で、私たちは中立という立場で考えなければいけないし、その中でこれは駄目だということを言われると、中立性ということを考えると難しいのではと思う。なぜ、後援名義を申請してきたのだろうかはお存知か伺いたい。

<回答>

生涯学習課副主幹

簡単なやり取りの中だが、申請者は保護者にも聞いてもらい子どもの安全を考えてほしいということ、教育関係者にも聞いてほしいということである。

◇委員

公の見解というならわかるが、個人の考えが正しいかどうかはわからない。厚労省や保健所が行うというならばわかるのだが。

◇教育長

丸亀が特に問題はないということだが、個人の主義、主張が出ており、中身の判断もしづらい。

◇委員

国の方針をきちんと言うならばわかるのだが。

◇委員

それなら良いのだが、何か膨らませて言われると困ることもある。

◇教育長

事務局はいかがか。

<回答>

生涯学習課長

今の意見を聞き、時間があるので、再度、相手方に確認し、審議いただければと思う。

◇委員

協賛をお願いに行く時に、各教育委員会にバックアップされていると言ってお願いすることはないのでらうか。

<回答>

生涯学習課長

承認されればそのような話になるとは思う。

◇委員

それだけに中身がはっきりわからなければならないと思う。

◇教育長

もう一度調べるということだが、後援することによって、協賛企業を求めるに当たり、宣伝行為に繋がることも起こりうる。それと後援の承認を使って坂出市内の企業へも「市が後援しているから」と言って求めることになるかと迷惑をかけてしまうこともある。再度、事務局が確認するというので、今回は保留ということよろしいか。

◇委員

丸亀市教育委員会にどういう理由で承認したかを確認されてはいかがだろうか。

<回答>

生涯学習課副主幹

丸亀市にも確認はした。公益性、儲けるようなものではないと予算書を見て確認したことで、宗教法人のような宗教にかかわるものでもないとのことで承認したと事務局から確認した。宇多津町も同じような考えであった。

<回答>

生涯学習課長

今いただいた意見とは異なるので、確認はする。

◇教育長

続いて残り 4 件の説明をお願いします。

(生涯学習課長は残り 4 件を説明する。)

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り、保留案件を除く 13 件について原案のとおり可決した。

会議終了間際に安部司講演会について、事務局(生涯学習課)からの報告。

申請者に会議での指摘事項等を確認する中で、案内ポスターの刷る期間も短くなっており、提供できる資料を準備する期間もなく、この案件については申請者より取り下げるとの申し出があったことの報告を受ける。

このことから、この案件が取り下げられたことを教育委員会として確認する。

議案第 23 号 共催名義の使用について

説明者：生涯学習課長

承認実績のある案件 2 件の説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 9 号 ラジオ体操を通じた健康増進事業について

説明者：生涯学習課長

第 3 回ラジオ体操大会について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

教育総務課所管

議案第 24 号 坂出市民生委員推薦会への委員の推薦について

説明者：教育総務課長

澤井前委員が選任されていた民生委員推薦会委員の後任の選出依頼についての説明を行う。

◆質疑・意見

斉藤恵子委員を推薦する声により、斉藤恵子委員を推薦することとする。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 25 号 後援名義の使用について

説明者：教育総務課長

承認実績のある案件1件の説明を行う

◆質疑・意見

◇委員

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

学校教育課所管

議案第26号 坂出市立小・中学校校区審議会委員の委嘱について

説明者:学校教育課主幹

市議会人事，学校教育関係者の異動，各種団体からの推薦者委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第27号 坂出市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

説明者:学校教育課主幹

坂出市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についての説明を行う。

◆質疑・意見

◇教育長

この方に委嘱しておいて，事件等が発生したら正式に依頼するということでよろしいか。

<回答>

学校教育課主幹

そうである。

◇教育長

なければ会議もしないということでもよろしいか。

<回答>

学校教育課主幹

そうである。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第28号 後援名義の使用について

説明者:学校教育課長

新規案件1件，承認実績のある案件3件の説明を行う

◆質疑・意見

◇教育長

「メディアの夏季セミナー」は，前回実績の承認はないようだが。

<回答>

学校教育課長

ない。学校教育の中で、ICTの使い方で後援をお願いしたいとのことである。

◇委員

どういう方が対象者となるのか。

<回答>

学校教育課長

学校の先生となる。

◇教育長

e-とびあ・かがわの事業との関係は。

<回答>

学校教育課長

関係はない。場所を借りるだけのようだ。

◇委員

香川県の後援名義は取られているのか。

<回答>

学校教育課長

申請中であるとのこと、高松も丸亀も同じである。

◇委員

香川県の承認が取れば良いかとは思っているのだが。

◇委員

「不登校教育フォーラム」も対象は先生でよろしいか。

<回答>

学校教育課長

先生もそうだが、保護者も行くと思う。

◇委員

不登校教育フォーラムも申請は初めてでよろしいか。

◇教育長

3年、4年続けてあり、香川からも何人か参加していると聞いている。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

その他

なし

10. 閉会 午後4時18分

11. 次回定例委員会日程

6月24日(水)午後1時30分より

以上，会議のてん末に相違ないことを証します。

平成 27 年 6 月 24 日

教育長 國重 英二

署名委員 高尾 正彦